

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年2月18日(2022.2.18)

【国際公開番号】WO2019/166254

【公表番号】特表2021-514823(P2021-514823A)

【公表日】令和3年6月17日(2021.6.17)

【出願番号】特願2020-568028(P2020-568028)

【国際特許分類】

A 6 1 M 25/09(2006.01)

A 6 1 M 25/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 M 25/09

A 6 1 M 25/00

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月9日(2022.2.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

細長いデバイスのためのセンサ装置において、

電気信号を伝導するように構成された箔であって、前記箔は、中央セグメントの対向する2つの側において2つの末端セグメントを有し、前記末端セグメントの各々の少なくとも一部が、前記箔の中央セグメント上に前記箔の末端セグメントを折り畳むことを可能にするために折り曲げ可能である、前記箔と、

前記箔のそれぞれの末端セグメントに取り付けられ、電氣的に接続された2つの末端構造と、

30

前記2つの末端構造のうちの第1の末端構造に電氣的に結合されたセンサと、
を有し、

前記2つの末端構造及び前記箔が、前記センサを受けるように構成されたクレードルを形成し、前記2つの末端構造のうちの第2の末端構造が、更なるセンサに接続可能に構成される、

センサ装置。

【請求項2】

前記箔に取り付けられ、電氣的に接続された2つのA S I C接続構造を更に有し、

前記センサが前記末端構造の一方に電氣的に接続される場合に、前記2つの末端構造が、それぞれの前記A S I C接続構造と重なる、請求項1に記載のセンサ装置。

40

【請求項3】

それぞれの前記末端構造に対する前記センサの接続が、周囲の測定信号を提供するように構成された前記センサと同じ側に配置される、請求項1に記載のセンサ装置。

【請求項4】

前記センサは、圧力センサ、超音波トランスデューサ、流速センサ、スペクトルセンサ、化学センサのうちの1つを有する、請求項1乃至3に記載のセンサ装置。

【請求項5】

前記第1のセンサ装置及び前記第2のセンサ装置である、請求項1乃至4のいずれか一項に記載の2つのセンサ装置を有する一連のセンサ装置であって、前記第1のセンサ装置の

50

第 2 の末端構造が、前記第 2 のセンサ装置の第 1 の末端構造に電氣的に接続される、一連のセンサ装置。

【請求項 6】

前記第 1 のセンサ及び前記第 2 のセンサが異なるタイプである、請求項 5 に記載の一連のセンサ装置。

【請求項 7】

請求項 5 又は請求項 6 に記載の一連のセンサ装置を有する細長いデバイスにおいて、前記第 1 及び第 2 のセンサ装置が、前記細長いデバイスの長さに沿って配置される、細長いデバイス。

【請求項 8】

バックエンドシステムに測定信号を提供するために、前記第 1 のセンサ装置の第 1 の末端構造に電氣的に接続された電気導体を更に有する、請求項 7 に記載の細長いデバイス。

【請求項 9】

内側コアと、前記第 1 及び第 2 のセンサ装置に対する支持構造と、前記第 1 及び第 2 のセンサ装置の前記センサを前記細長いデバイスの周囲に露出させるための開口を有する外管とを更に有する、請求項 7 又は 8 に記載の細長いデバイス。

【請求項 10】

前記細長いデバイスは、医療用デバイスである、請求項 7 乃至 9 のいずれか一項に記載の細長いデバイス。

【請求項 11】

前記医療用デバイスは、血管内デバイスである、請求項 10 に記載の細長いデバイス。

【請求項 12】

前記血管内デバイスが、1 mm 未満の外径を持つガイドワイヤである、請求項 11 に記載の細長いデバイス。

【請求項 13】

請求項 7 乃至 12 のいずれか一項に記載の細長いデバイスと、前記細長いデバイスに接続されたバックエンドシステムであって、前記システムは、測定信号が前記第 1 のセンサから発信されたものであるか又は前記第 2 のセンサから発信されたものであるかを識別するように構成される、前記バックエンドシステムと、を有するシステム。

10

20

30

40

50